

令和 5 年 1 月 22 日開会

第 759 回むつ市教育委員会会議

議 案 等 関 係 書 類

< 目 次 >

< 事務局からの報告事項 >

報告第1号 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）
許可について（生涯学習課）

報告第2号 臨時代理した事項の報告について（総務課）

報告第3号 臨時代理した事項の報告について（総務課）

報告第4号 臨時代理した事項の報告について（総務課）

< そ の 他 >

報告第1号

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）許可について

令和5年6月14日付む農林第112号で、むつ市長より提出された現状変更（捕獲）の申請について、文化庁長官より許可されたため、むつ市長宛てに伝達した。

1 申請内容

- ・第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）に基づいた、加害群除去等の捕獲

2 捕獲頭数

- ・14群及びハナレザル 計430頭

加害群除去

Ko2-A群62頭、Ko2-B群40頭、A2-85群22頭

O1-A群25頭、O2-B群43頭、M2-B群76頭

個体数調整

S1-A群23頭、S1-B群39頭、S2群2頭、Os1群23頭

A2-84A群5頭、A2-84B群2頭、A87-A群31頭

I2-A1群12頭

ハナレザル25頭

3 許可条件

- ・捕獲対象地域は、特定鳥獣管理計画に基づく地域とすること。
- ・事業終了後は文化庁長官宛ての終了届を提出すること。

報告第2号

臨時代理した事項の報告について

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和5年11月22日

むつ市教育委員会教育長 阿部 謙一

提案理由

特別職、正職員及び会計年度任用職員の人事費について、増員配置及び令和5年10月の青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に倣い初任給及び若年層の給料月額引上げ及び勤勉手当について年間0.05月分の引上げを行うこと等により既決予算に過不足が生じることから補正予算案を作成したものである。

むつ市教育委員会臨時代理第6号

臨 時 代 理 書

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理する。

令和5年1月2日

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

令和5年度むつ市一般会計補正予算案（教育委員会総務課分）

1 概要

特別職、正職員及び会計年度任用職員の人事費について、配置増員や、令和5年10月の青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に倣い初任給及び若年層（30歳台半ばまで）の給料月額引上げ及び勤勉手当年間0.05月分引上げを行うこと等による既決予算過不足見込額の補正予算案を作成するものである。

2 対象

教育長及び教育委員会に所属する正職員45名・会計年度任用職員162名
計208名

3 事業スケジュール

令和5年10月 12月補正予算案作成
以降、順次期末勤勉手当・給与の支給

4 補正予算案

歳出 合計： 51,494千円

内訳

報酬	11,055千円
給料	14,198千円
職員手当	13,208千円
共済費	13,033千円

歳入見込 一般財源 51,494千円

5 補足

正職員人事費については、総務部総務課人事グループが一括して管理しており、今回の補正予算案も、総務部総務課人事グループの積算によるものである。

報告第3号

臨時代理した事項の報告について

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和5年11月22日

むつ市教育委員会教育長 阿部 謙一

提案理由

経年劣化した市内小中学校の校務用パソコンの一部を更新するため、台数調整及び手続きを進めていたところ、運用中の端末が販売終了したことを受け、後継機の再選定を行い、年度内に契約手続き及び納品を完了する必要があることから、臨時代理したものである。

臨時代理書

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理する。

令和5年11月8日

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

1 取得する財産

物品 ノートパソコン等

品 名	数 量
ノートパソコン (ソフトウェア含む)	72台

2 事業スケジュール

令和5年 11月22日 教育委員会会議
令和5年 11月下旬 入札、契約
令和6年 3月末 納品完了・セッティング・運用開始

3 予算

事業費 11,661千円

財 源 一般財源 11,661千円

4 取得の目的 経年劣化した市内小中学校の校務用パソコンの一部を更新するため。

5 契約の方法 指名競争入札

報告第4号

臨時代理した事項の報告について

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和5年11月22日

むつ市教育委員会教育長 阿部 謙一

提案理由

G I G Aスクール構想により整備したタブレットパソコンのうち、経年劣化した市内小学校分の一部を更新するため、台数調整及び手続きを進めていたところ、想定していた端末より安価な後継機が発売されたことを受け、再選定を行い、年度内に契約手続き及び納品を完了する必要があることから、臨時代理したものである。

臨 時 代 理 書

むつ市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時代理する。

令和5年11月10日

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

1 取得する財産

物品 タブレットパソコン等

品 名	数 量
タブレットパソコン (ソフトウェア含む)	100台

2 事業スケジュール

令和5年 11月22日 教育委員会会議
令和5年 11月下旬 入札、契約
令和6年 3月末 納品完了・セッティング・運用開始

3 予算

事業費 7,040千円

財 源 一般財源 7,040千円

4 取得の目的 GIGAスクール構想により整備した端末の一部を更新するため。

5 契約の方法 指名競争入札